

【10. 主な入札参加資格】

令和2・3年度大淀町入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)において、資格業種「測量業務(測量一般)」、「土木関係建設コンサルタント業務(道路)」及び「地質調査業務」に登録のある者のうち、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。
 - ① 奈良県内に本店又は代理権限をもつ営業所等を有する者であること。
 - ② 測量法(昭和24年法律第188号)第55号の規程による測量業者の登録を受けていること。
 - ③ 建設コンサルタント登録規定(昭和52年4月建設省告示第717号)第2条の規定による建設コンサルタント登録を「道路部門」において受けていること。
 - ④ 地質調査業者登録規定(昭和52年建設省告示第718号)第2条の規定による地質調査業者の登録を受けていること。
- (2) この業務を行う期間中、次に掲げる技術者(以下、配置予定技術者といいます。)を配置できること。

なお、配置予定技術者については、ア)とイ)は兼務不可とします。

 - ア) 管理技術者
 - 1) 次の i、ii 又は iii に該当すること。
 - i) 技術士【総合技術監理部門】(建設部門―道路)の資格を有する者。
 - ii) 技術士【建設部門】(選択科目:道路)の資格を有する者。
 - iii) RCCM【道路部門】の資格を有する者。
 - 2) 本業務の競争入札参加表明書提出日の3ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。(代表者可)
 - イ) 照査技術者
 - 1) 次の i、ii 又は iii に該当すること。
 - i) 技術士【総合技術監理部門】(建設部門―道路)の資格を有する者。
 - ii) 技術士【建設部門】(選択科目:道路)の資格を有する者。
 - iii) RCCM【道路部門】の資格を有する者。
 - 2) 本業務の競争入札参加表明書提出日の3ヶ月以上前から、入札に参加しようとする者と直接的な雇用関係にあること。(代表者可)